

保護者 各位

朝日町立あさひ野小学校
校長 水島 祐司
PTA会長 森野 隆樹

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校の延長について

春暖の候 皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動に対しましてご理解とご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、去る4月17日、富山県から緊急事態措置が発出され、県立高校等において5月6日まで臨時休校措置の延長を行うこととなりました。このことを受け、本日4月20日に開催された朝日町教育委員会議において朝日町立学校の臨時休校を下記のとおり、延長することを決定いたしました。

保護者の皆様には引き続き、多々ご迷惑をお掛けすることになりますが、休業期間中に登校日等を設けて、児童生徒の健康管理や学習活動、心のケアについても適切に対応していくこととしておりますので格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、臨時休校の取り扱いについては、今後の県内における感染状況等を踏まえて延長することもあります。予めご了承ください。

記

1. 臨時休業延長期間

令和2年4月24日（金）～5月6日（祝・水）

2 連絡事項

(1) 家庭学習について

- ・休校中は、17日（金）本校ホームページ、並びに20日より放映中のみらーれテレビにより、お知らせした各学年の家庭学習課題に基づいて学習を進めてください。学習課題については、後日提出してもらう予定です。
- ・長期にわたって学校での学習ができない中、家庭学習がとて重要になっています。学校からお知らせしている家庭学習課題に沿って学習を進めていただいているところですが、子供だけの力で計画的に課題に取り組むことはなかなか難しいかもしれません。学校で学習していない内容を家庭で進めていくことになり、ご家庭でのサポートが必要になります。どうぞお子様の学習の見守り、励ましの声かけ等をお願いいたします。
- ・学校ホームページ上に「休業期間中の学習応援サイト」を設けていますので、ご利用ください。

(裏面に続きます)

(2) 保護者による提出物・配布物の受け渡しについて

4月9日(木)にお渡しした課題の提出と延長期間の課題の配布日を4月24日(金)とします。

日 時：令和2年4月24日(金) 午前の部 8:00～9:30
お昼の部 12:00～13:30
午後の部 15:30～17:00

来校者：保護者1名(3密を防ぐため、ご協力ください)

受け渡し場所：児童玄関

- 受け渡し方法：① 提出物を持って、児童玄関に入ってください。
学習課題の提出物は、21日に更新するホームページをご覧ください、お子様と一緒に確認してください。
- ② 児童玄関では、各学年のテーブルの上に、お子様一人一人の名前の書いてある封筒を置いておきます。
- ③ 封筒の中には、学校からの新たな配布物やお知らせ等がまとめて入れていますので、封筒ごとお持ち帰りください。
- ④ ご持参いただいた提出物は、各学年のかごの中に入れてください。(記名してあるか確認してください。)

※ 来校の際には、マスクの着用をお願いいたします。

※ 来校時間、受け渡し方法につきましては、「みらーれテレビ 行政情報」でもお知らせいたします。

3 「あさひ野っ子 生活カード」の活用について

臨時休校が続く中、自分で目当てを立てて、自主的・計画的に学習や生活、運動等を行うことが大切になってきます。そこで、あさひ野小学校では、「あさひ野っ子 生活カード」を作成しましたので、各家庭でお子様と一緒に取り組んでください。24日の配布物の中にカードとお知らせを入れておきます。学習・生活・運動の自分の目当てを家族と相談して決め、毎日、振り返りをして記録します。毎日、自分の目当てに沿って生活し、1日の振り返りをする事で少しでも充実した毎日を過ごすことができるようにと願っています。

保護者の皆様には、ぜひ、お子様と一緒に目当てを立て、振り返りを行っていただきますようお願いいたします。